公開講座等収益	△ 147			
検定料収益	△ 31,577			
受託研究等収益	△ 3,570			
受託事業等収益	△ 54,134			
寄附金収益	△ 21,574			
資産見返寄附金戻入	△ 3,186			
財務収益	△ 301			
財産貸付料収入	△ 66,782			
論文審査手数料収入	△ 1,012			
大学入試センター試験実施料収入	△ 4,761			
文献複写収入	△ 988			
相談料収入	△ 6,856			
免許状更新講習料収入	△ 19,206			
その他収入	△ 8,739	△ 1,172,177		
業務費用合計			4,092,671	
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			267,440	
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—	
Ⅳ　損益外利息費用相当額			—	
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			0	
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			6,373	
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 208,273	
Ⅷ　機会費用				
政府出資等の機会費用			65,577	
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—	
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			4,223,788	

（重要な会計方針）

1．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金及び復興関連事業については費用進行基準を、また、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部及びこれに付随して法人内予算にて特定されたものについては、文部科学省の指定に従い業務達成基準を採用している。

また、「国立大学法人兵庫教育大学における運営費交付金債務等の収益化等に関する取扱要項」に基づき学長の承認を得た学内プロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	6～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	6～17年
工具器具備品	4～15年
船舶	5年
車両運搬具	4～6年

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の同見積額を控除した額を計上している。

また、当期末における引当外賞与見積額は、179,735千円である。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86条第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

また、当期末の退職給付引当金見積額は、2,941,911千円である。

5．徴収不能引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上している。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　最終仕入原価法

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成26年3月末利回りを参考に0.640％で計算している。